

第2章

府中市農業の現状と課題

- 第1節 府中市の概要
- 第2節 農業を取り巻く情勢
- 第3節 府中市農業の現状・問題点等
- 第4節 農業振興に関する意向調査結果
- 第5節 府中市農業の振興課題

第1節 府中市の概要

1 市の特性

府中市は、広島県の東南部の内陸地帯に位置し、東に神石高原町、西は世羅町、南は福山市、尾道市、北は三次市、庄原市と接しています。令和2（2020）年の総面積は19,575haで、うち14,682ha（75%）が森林で占められ、耕地面積は943ha（5%）となっています。

大化の改新により備後の国府が置かれていたことにより、千三百余年の歴史をもち、古くから山陽と山陰を結ぶ交通の要衝としてにぎわってきました。

図2-1 府中市の位置図



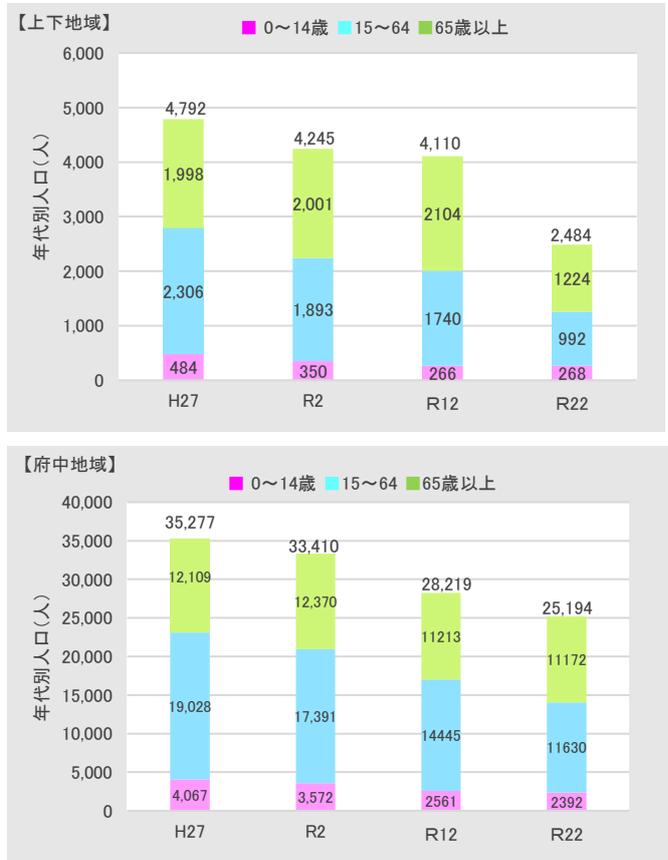
2 人口、世帯数

令和2（2020）年（国勢調査）の市の人口は37,655人、世帯数は15,030世帯となっています。人口はこの10年間で1割以上減少し、高齢化率（65歳以上の割合）は38.2%ですが、府中地域の37%に対して、上下地域は47.1%と高齢化が進んでいます。

将来の人口推計では、今後とも人口減少が進むことが予測されており、10年後の令和12（2030）年では、府中地域は16%減、上下地域は3%減となっていますが、さらに10年後の令和22（2040）年では、上下地域は現在から4割減と大幅な減少が予測されています。

人口減少が続くなかで、農業生産だけでなく、集落機能を維持する上でも支障が出るのが懸念されます。

図2-2 地域別人口の将来推計（年齢層別）



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（H29推計）
注：人口総数には年齢不詳を含むため合計は一致しない

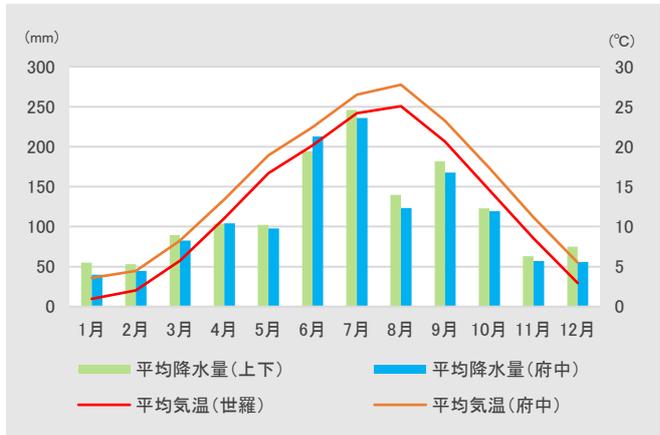
3 地勢・気象

本市は、南北25.536km、東西17.126kmと南北に長く、市北部には標高768mの竜王山が、中央部に738mの岳山をはじめ、400～700mに及ぶ山々が起伏し、中央部から南部にかけては瀬戸内海に注ぐ芦田川水系の本流及びその支流が、北部には日本海に注ぐ江の川水系の上下川が流れており、陰陽の分水界を形成しています。

農地もこうした変化に富んだ地勢に広がっており、南部は標高数十メートルの川沿いや谷あいにて点在し、北部の上下地域では標高500m付近まで比較的条件的の良いまとまった農地が広がり、多彩な農業が営まれています。

気候条件も南部地域と北部地域では大きく異なっており、年平均気温では南北差が2～3℃あり、年間降水量は南部が1,340mm、北部が1,430mmと北部は冷涼な内陸型の気候となっています。

図2-3 月平均気温及び降水量（月別）



資料：気象は、国交省気象庁DBより府中、上下の過去10年間(2011-2020)のアメダス等観測データを整理(平均気温、最高・最低気温、年降水量、日照時間等)
注：上下の気温はデータがないため、近隣の世羅を使用

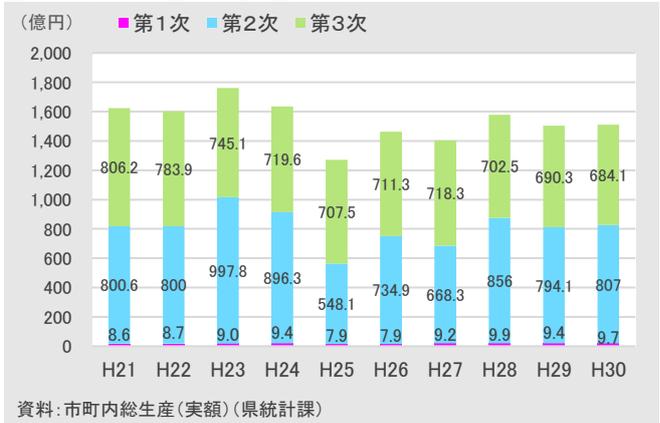
4 産業(商工業、観光)

本市は、伝統産業である備後がすり、府中たんす、府中みそなどの地場産業が栄え、近代になって非鉄金属ダイカスト製品、建設機械、衣服縫製品などの産業が発達し、内陸工業都市として発展してきました。

産業別総生産（実額）では、製造業を主として第2次産業が全体の54%を占め次いで第3次産業が46%、第1次産業は1%未満となっています。

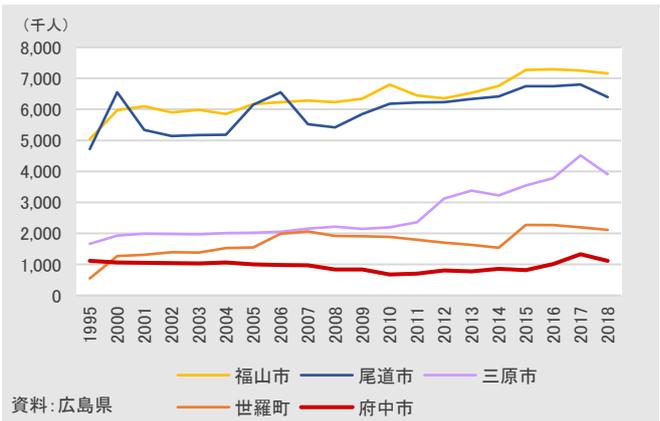
観光客数（年間）は、平成22（2010）年に70万人を下回るまで減少しましたが、中国横断自動車道尾道松江線の開通や道の駅びんご府中の開設などによって平成28（2016）年以降は100万人を超える状況となっています。

図2-4 府中市の産業別総生産（実額）



資料：市町内総生産(実額) (県統計課)

図2-5 府中市及び備後圏域の観光客数の推移



資料：広島県

第2節 農業を取り巻く情勢

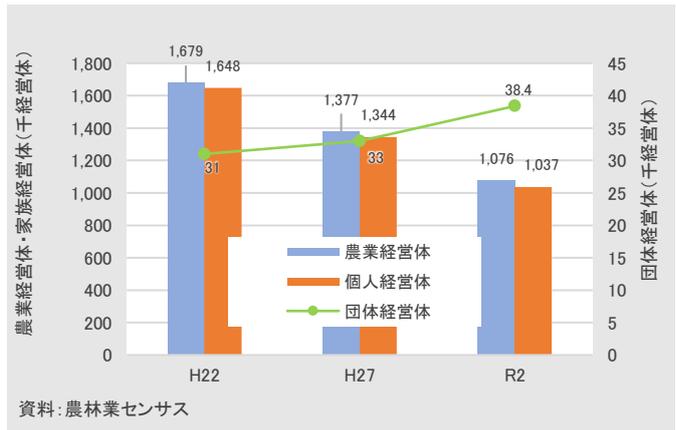
1 国内農業の構造変化

(1) 個人経営から団体経営へ移行

基幹的農業従事者（主に農業に従事）の高齢化と減少が進むなかで、農業経営体は大幅に減少しています。

令和2（2020）年の経営体数は1,076千となっており、この10年間で36%減少しています。代わって団体経営体が10年前の31千から24%増えており、担い手の構造は個人から組織へと移行しつつあります。

図2-6 農業経営体等の推移（全国）

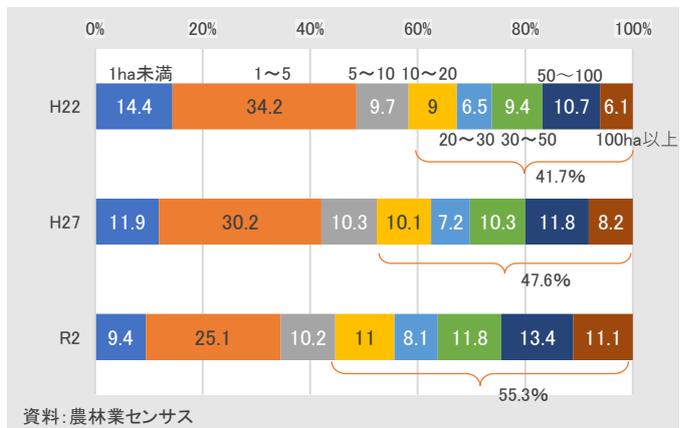


(2) 担い手への農地集積が進む

この10年間で10ha以上の経営体への農地集積割合は41.7%から55.3%まで拡大しています。一方で、5ha未満については、48.6%から34.5%に縮小しています。

全国的には、個人経営の減少とともに、担い手への農地集積と規模拡大が進んでいる状況がわかります。

図2-7 経営耕地規模別面積割合（全国）

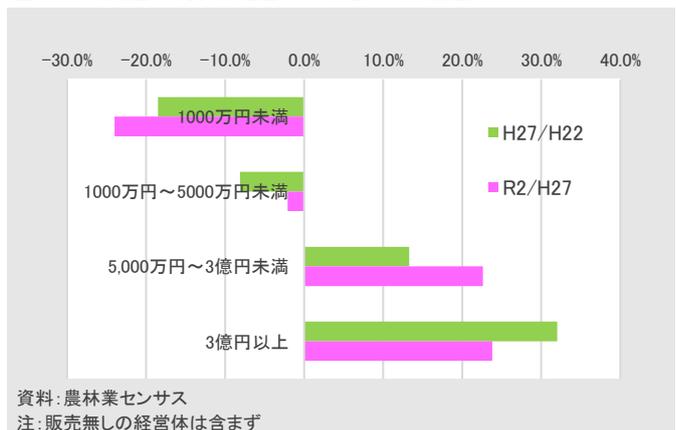


(3) 経営規模の大型化はさらに進展

担い手への農地集積、経営耕地の面積規模の拡大とともに、販売額についても規模拡大が進んでいます。

販売金額規模5千万円を境に経営体数の増減傾向が異なっており、特に1千万円未満の経営体数の減少傾向が顕著である一方、5千万円以上の経営体数の増加が続いており、組織経営体の増加とともに経営規模の拡大傾向は今後も続くことが予想されます。

図2-8 販売金額規模別経営体数の増減率（全国）

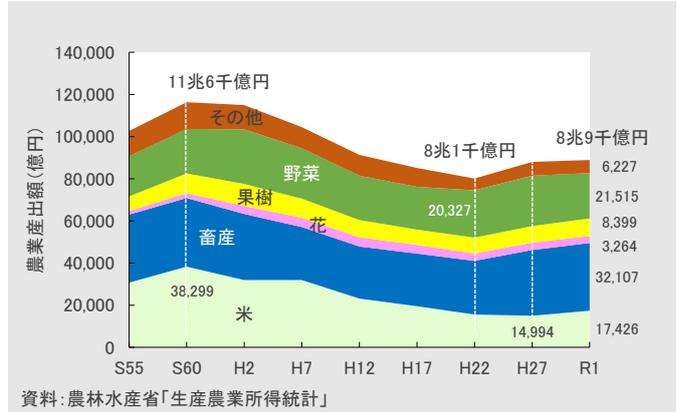


(4) 産出額の主役は米から畜産、園芸へ

国内の農業産出額は米価の低迷、生産調整の強化とともに減少傾向が続いています。

昭和60（1985）年の11兆6千億円から、平成22（2010）年には8兆1千億円まで減少し、畜産や野菜等の増加によって、令和元（2019）年には8兆9千億円まで回復しています。

図2-9 部門別農業産出額の推移（全国）



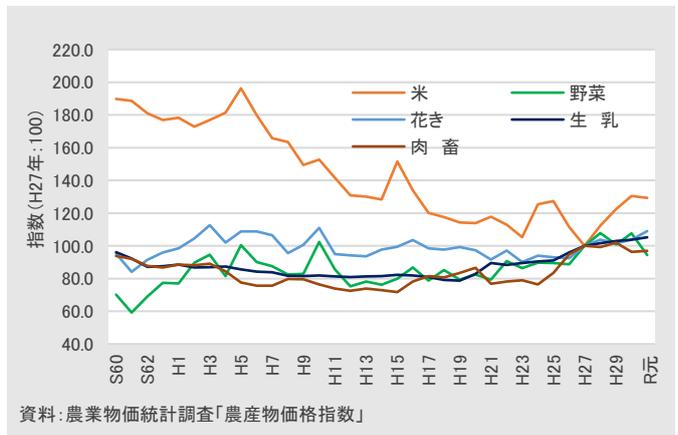
(5) 経営環境の悪化が進む

農産物価格は、米と米以外の作物で動きは大きく異なっています。米については需要量の減少傾向に歯止めが掛からず、下落傾向が続いています。

他の作物は、長期にわたって横ばいで推移していましたが、この10年間でやや上昇傾向にあります。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により直近では外食関連の需要が減少している状況で、今後の動向が注視されます。

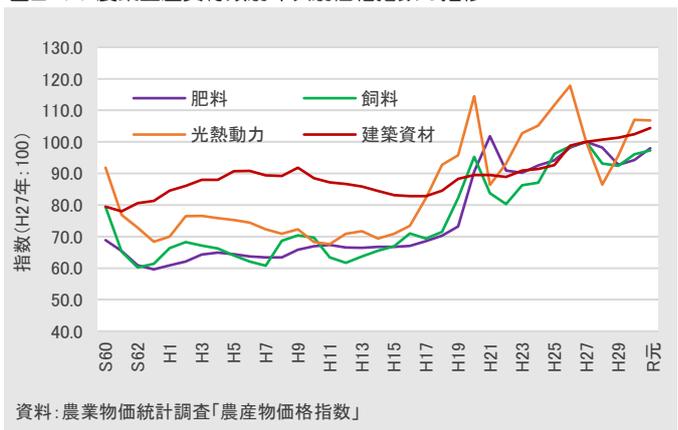
図2-10 農産物類別年次別価格指数の推移



農業生産資材価格は、長期にわたって上昇基調にあり、この10年間は高止まりの状態が続くなかで、経営収支を悪化させる要因となっています。

特に、令和3（2021）年から燃油肥料、その他資材価格はさらに上昇しており、認定農業者等の大規模経営では、農産物価格の低迷も重なり経営の存続が危ぶまれる事態も生じています。

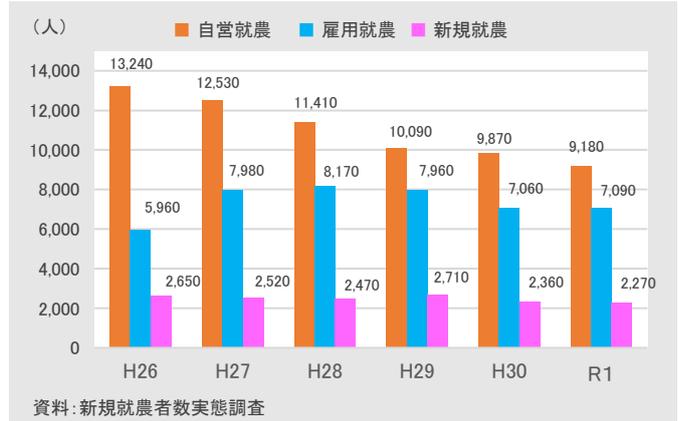
図2-11 農業生産資材類別年次別価格指数の推移



（6）新規就農者は親元就農から雇用就農へ

新規就農者の全国的な動向は、平成26（2014）年以降、自営就農者（親元就農）は減少傾向にあり、雇用就農の割合が相対的に増えている状況です。また、新規就農（非農家からの就農）も長期的な傾向では一定の割合で推移しており、農家の後継者だけでなく、U・ターン等による新規就農者の受け入れも含めた担い手の育成が必要となっています。

図2-12 就農形態別新規就農者数の推移（49歳以下）



2 農業・農村をとりまく新たな動き

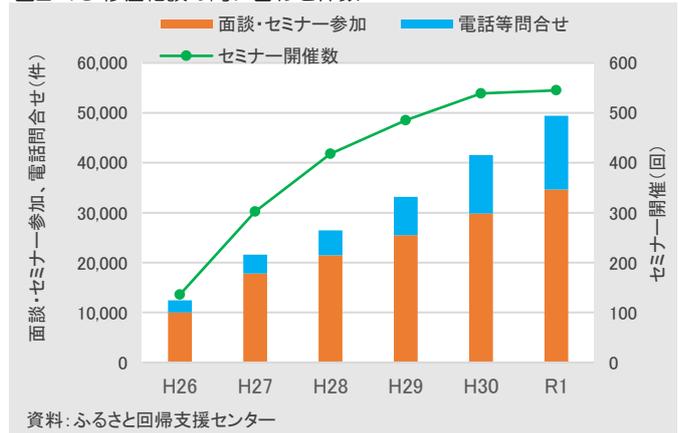
（1）ふるさと回帰、地方移住への関心増加

ふるさと回帰支援センターへの地方移住の相談件数は、平成26（2014）年以降、急速に増えています。

年代別では、以前は、高齢者層の割合が多い状況でしたが、最近では、30代、40代の割合が全体の半数以上を占めるほどになっており、ここ数年は20代の関心が高まっています。

新型コロナウイルス感染症を契機に、働き方が大きく変わりつつあるなかで、地方移住の形態や選択肢が多彩になったことで、地方への関心が高まっています。

図2-13 移住相談の問い合わせ件数



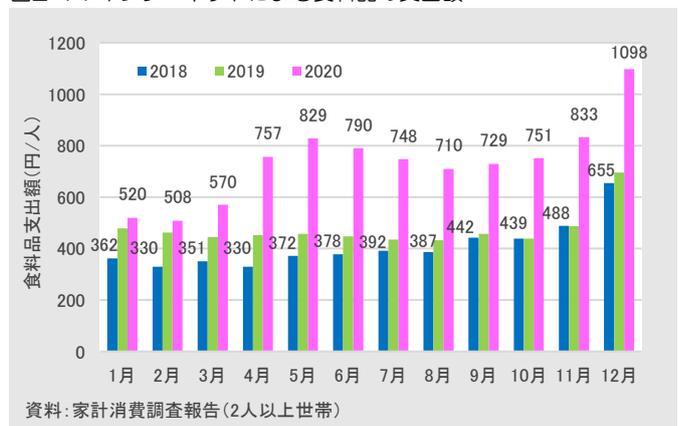
（2）新型コロナウイルス感染症による食料支出への影響

新型コロナウイルス感染症にともない、食料支出（家計）にも大きな影響が現れています。

特に、人流抑制、移動制限などによって業務用関係の需要（米、野菜）は大きく低下しました。

一方、家計消費では、インターネットによる購入が急速に拡大し、コロナ禍前後で約1.6倍増え、Eコマースは新たな販売手段として注目されています。

図2-14 インターネットによる食料品の支出額



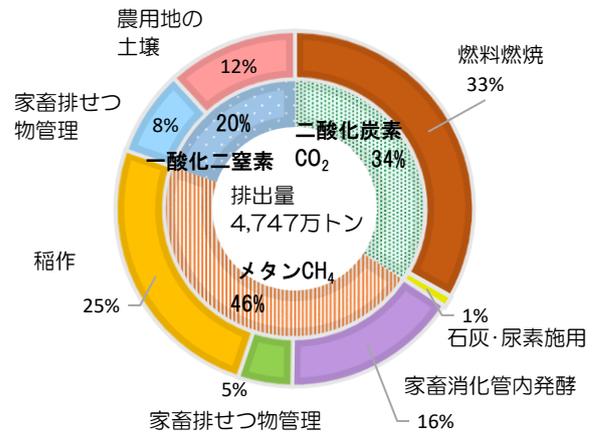
(3) 国民の環境意識の高まり

地球温暖化は、自然災害の増加とともに、環境問題の中心的なテーマとして多くの国民の関心を集めています。

我が国は令和32（2050）年のカーボンニュートラルを目指すこととし、各業界においてもその取組を加速する動きが広がっています。

令和元（2019）年の日本の温室効果ガス排出量は12.12億トンで、このうち農林水産分野からの排出量は約4,747万トン（3.9%）とされ、農業分野での削減も求められています。

図2-15 農業部門での温室効果ガス排出量

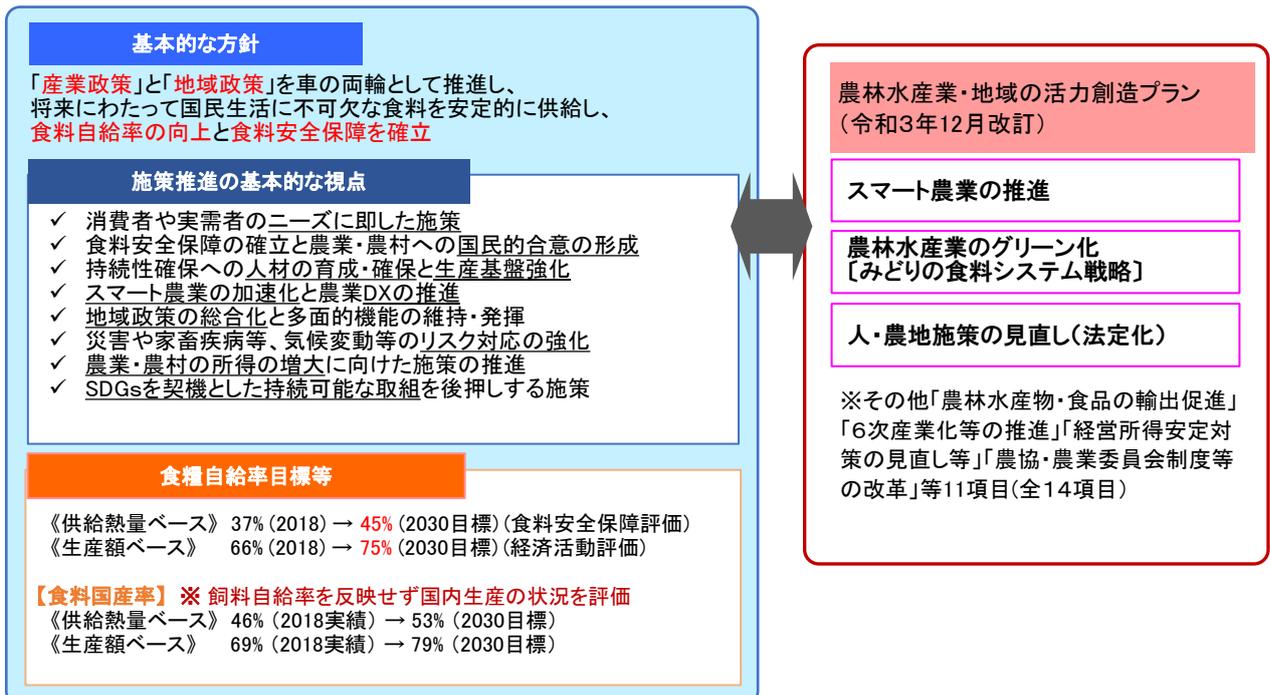


資料：農林水産省（令和3年版 食料・農業・農村白書）
「農林水産分野の温室効果ガス排出の現状」より

3 国の農業政策 ～食料・農業・農村基本計画等～

令和2（2020）年3月に国において見直された新たな「食料・農業・農村基本計画」では政策推進の基本的な視点として、「人材育成と生産基盤の強化」、「スマート農業の加速化」や「SDGsを契機とした持続可能な取組」などが掲げられ、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を目指し、そのための施策を展開することとしています。また、具体的な施策指針として、令和3（2021）年12月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され農林水産業のグリーン化（みどりの食料システム戦略）も重要な柱として示されています。

図2-16 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）



資料：農林水産省

第3節 府中市農業の現状・問題点等

1 府中市農業の概要

(1) 農業総産出額約13億円

本市の農業は、標高数十メートルの南部地域から五百メートルを超える北部一帯まで、変化に富んだ地形、気象条件のもと多彩な作物が生産されています。

北部地域は、ほ場整備によって比較的条件的に整った農地が多く、水田をはじめ野菜、飼料作物の生産及び酪農を主とした畜産が盛んで、南部地域は、未整備の傾斜地が多いなかで、水稻を主要作物とし「諸田ごんぼう」など特徴的な作物が生産されるなど、地域の特性を活かした農業が営まれてきました。

平成7（1995）年には約20億円だった農業産出額は米価の低迷や水稻作付の減少とともに下降し、平成26（2018）年には約12億円まで縮小しました。以降は野菜や畜産の生産拡大等により微増となっています。

(2) 農地と農家(農業経営体)の動向

本市の耕地面積は943haで、このうち田が700haと全体の4分3を占めています。

また、総面積の半分は一定規模以上の農業経営体（又は販売農家）が耕作し、半分は自給的農家や土地持ち非農家が管理している状況です。耕作放棄地の多くは小規模農家で発生していることから、こうした状況を踏まえた対策が必要となっています。

農家数の動向も、全国と同様、個人経営は減少傾向にあり、法人経営が増えていますが、ここ数年は、こうした動きは停滞しており、今後の担い手確保が危惧される状況です。

図2-17 農業産出額の推移（府中市）

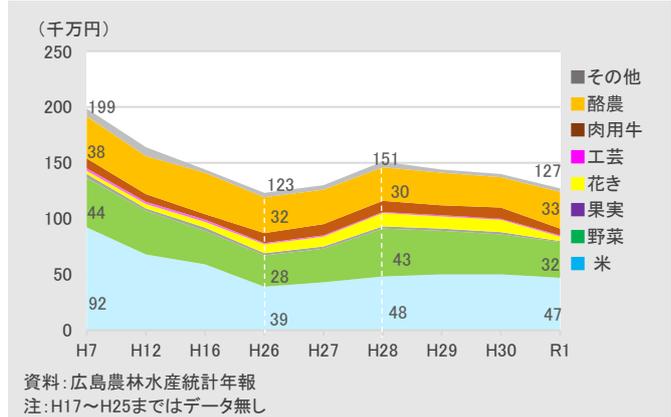


図2-18 水稻作付面積の推移（府中市）

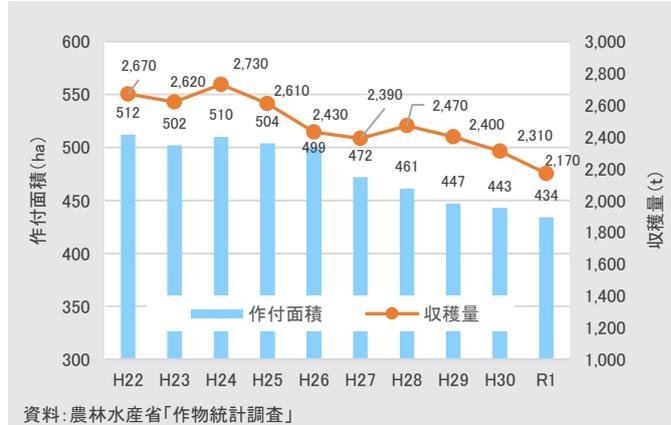


図2-19 経営耕地面積と法人経営体の推移（府中市）

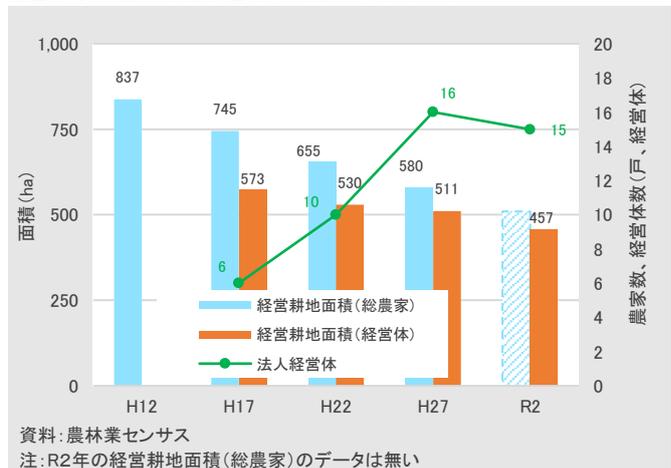


図2-21 府中市の農業概要



図2-20 農地の賦存状況等（府中市）

■ 耕地面積 943ha（田 700ha 畑 243ha）

■ 経営耕地面積 457ha
（田399ha 畑 54ha 樹園地 4ha）

➢ 農業経営体 423（個人406、団体17）

□ ほ場整備面積 389ha

□ 中山間地域等直接支払協定面積 376ha

□ 多面的機能支払（農地維持）面積 319ha

資料：農林業センサス、府中市（令和2年）

2 担い手の育成・確保

(1) 農家(農業経営体)と経営耕地の動向

集落法人等への農地貸付や高齢化等による経営規模の縮小などによって、販売農家（一定規模以上の農家）の減少傾向が顕著ですが、最近では、自給的農家の減少傾向も進んでいるなかで、地域の農業や農地がどう維持されていくのかが懸念される状況です。

担い手への農地集積の状況を全国の動きと比較すると、本市も全国と同様、この10年の担い手への農地集積及び規模拡大は着実に進んでいますが、10ha以上の割合（令和2（2020）年）は、全国の55%（8頁参照）に対して本市は25%に留まっています。

集落法人による農地利用集積（貸借＋作業受託）面積はここ数年間はわずかに増加していますが、約100haで推移しており、さらなる拡大の動きは見られない状況です。

経営規模が1ha未満の割合は減り続けていますが、その減少分は集落法人が引き受けるのではなく、3～10ha等の個人農家が受け皿となっているなかで、こうした状況が今後とも維持されるかどうか危惧されます。

図2-22 農家、土地持ち非農家の推移（府中市）

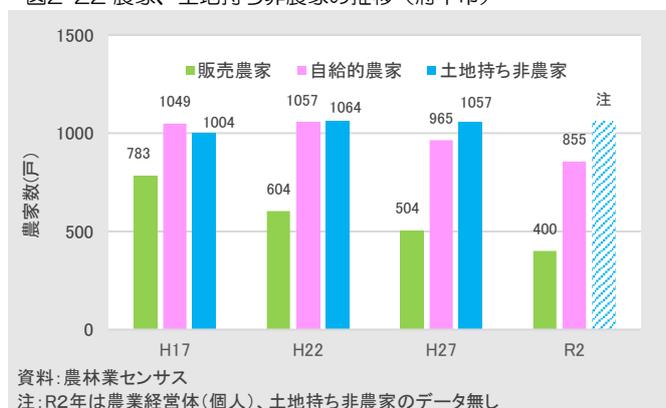


図2-23 経営耕地規模別面積の推移（府中市）

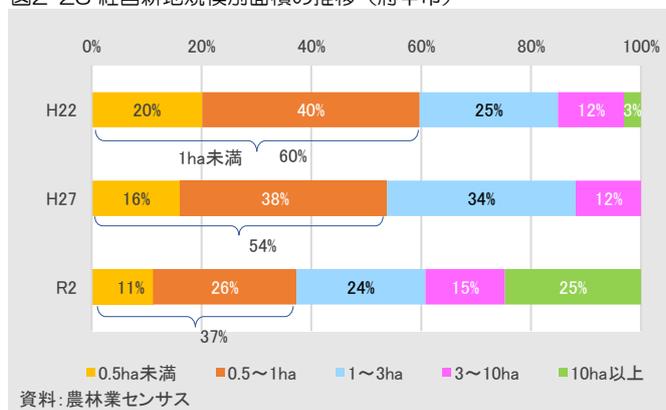
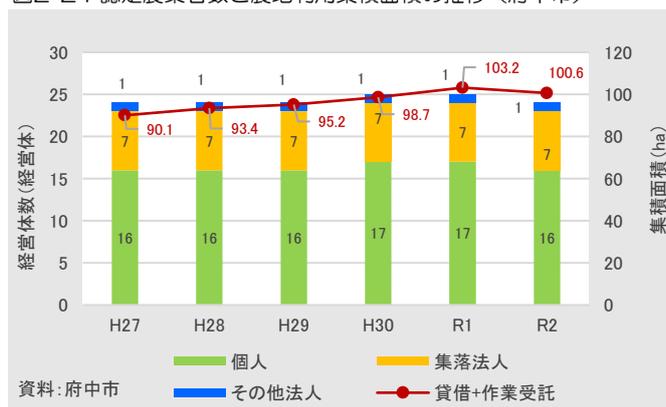


図2-24 認定農業者数と農地利用集積面積の推移（府中市）



(3) 認定農業者(担い手)数は横ばいで推移

令和2(2020)年の認定農業者24経営体のうち、水稲部門(複合、専作)が8経営体(うち7は集落法人)で最も多く、次いで酪農が7経営体、野菜と花きが各3経営体、その他が肉用牛、工芸作物となっています。

ここ数年では水稲部門は減少、園芸部門が増加し、全体では概ね横ばいで推移しています。

販売金額規模をみると、全国では5千万円以上が増加し、これ以下は減少していますが、本市では、1千万円以上の経営体は16に留まり、5千万円以上の経営体は減っていることを踏まえると、今後は、経済的な活力を高め、本市の農業をけん引する経営体の育成が課題といえます。

また、数では大部分を占める小規模経営体についても、農地の保全や多面的機能の発揮という視点から、経営の維持に向けた対策が求められています。

図2-25 経営部門別認定農業者数の推移(府中市)

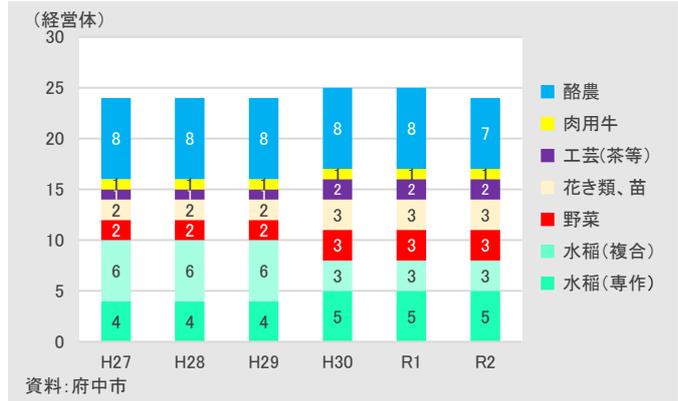
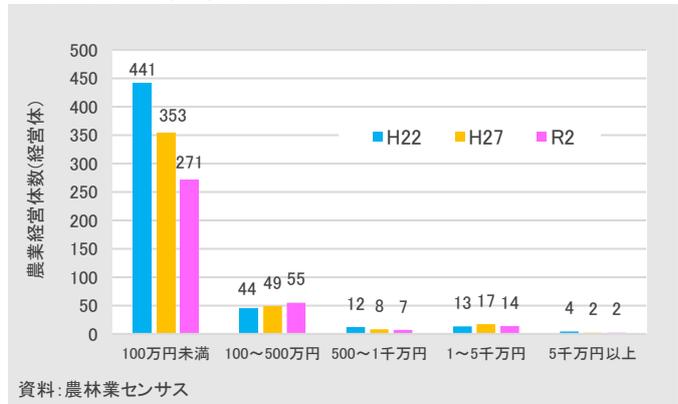


図2-26 販売金額規模別経営体数の推移(府中市)



(4) 新規就農者育成の取組

令和3(2021)年4月現在、新規就農者は5戸(園芸4、酪農1)ですが、経営の安定、規模拡大が進まない状況もみられます。

本市の農業、産地をけん引し、定住に結び付く認定農業者を計画的に育成するため、令和元(2019)年度からJA全農チャレンジファーム(研修制度)を通じて、新規就農者を受け入れ、その育成に取り組んでおり、令和4(2022)年度から本格的に就農を始める予定です。

図2-27 JA全農チャレンジファームの研修、就農スケジュール

	研修1年目	研修2年目	就農1年目	就農2年目	就農3年目
研修(座学)	←→				
研修(実習)	←→	←→			
営農計画策定				←→	
生産基盤整備		←→			
作付開始(経営開始)			←→		

※アスパラガスを基幹作物とした経営を目指す

3 生産、経営の動向

(1) 主食用米の生産は微減傾向

主食用米の生産は平成27(2015)年から5年間で44ha減少しています。今後の需要に対応するため、多収米の生産についても徐々に増やしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響にともなう業務用需要の減少によって、こうした動きも停滞しています。

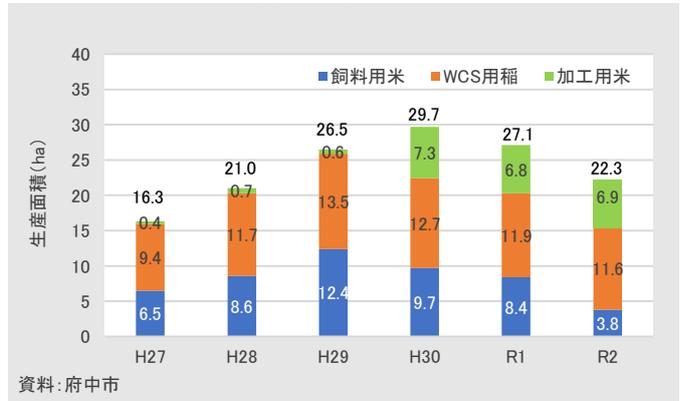
図2-28 主食用米の生産面積の推移



(2) 土地利用型転作作物の生産

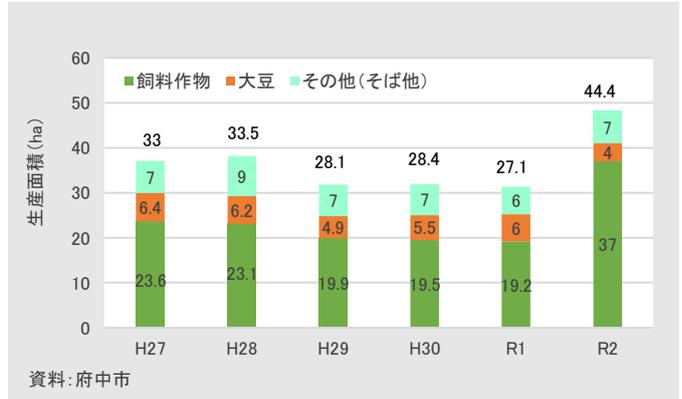
非主食用米は、耕畜連携によってWCS用稲を中心に生産を拡大してきました。また、平成30(2018)年からは、加工用米(冷凍米飯等)の生産を進めており、新型コロナウイルス感染症等の影響を見極めながら、将来的にはさらに増やしていく考えです。

図2-29 非主食用米の生産面積の推移



米以外の転作作物では、飼料作物を主に、大豆やそばの生産もありますが、排水不良などに起因し、生産性は低く、面積も拡大していません。

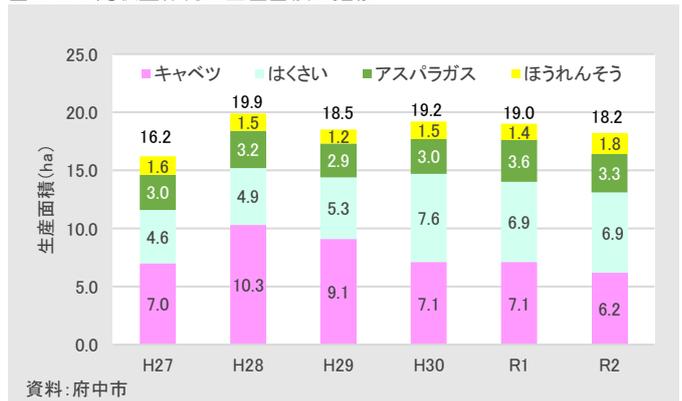
図2-30 飼料作物、大豆等生産面積の推移



(3) 高収益作物等の生産

水田農業の所得向上を図るため、アスパラガス、キャベツ、はくさいなどの高収益作物の生産振興を進めています。

図2-31 高収益作物の生産面積の推移

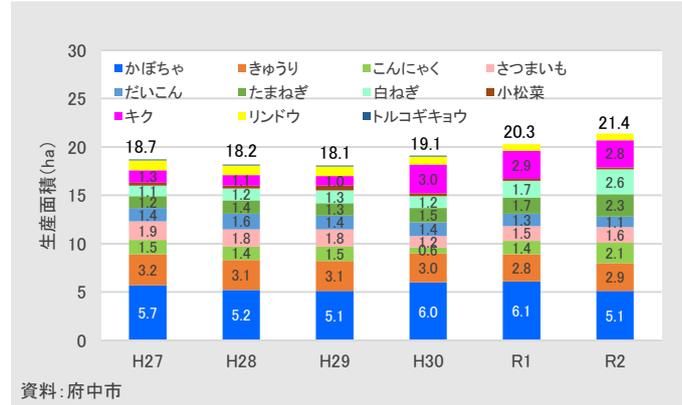


アスパラガスは新規就農の経営の柱となる作物として、今後、段階的に生産を拡大することとしています。

キャベツやはくさいは、実需者(業務用カット野菜等)との契約によって売り先を確保したうえで集落法人等によって計画的な生産に取り組まれており、水田農業で収益を高める作物として、一層の生産性向上、生産拡大が期待されています。

高収益作物以外にも、水田を活用した園芸作物として振興作物を位置づけています。このうち、かぼちゃ、きゅうり、白ねぎのほか、最近ではキクの生産が増えています。多様な作物があることで、技術や初期投資、生産基盤や目標所得など、様々な要素を踏まえながら、担い手の意向、地域にあった生産を促すことができます。

図2-32 振興作物の生産面積の推移



(4) 肉用牛は拡大、酪農は縮小

肉用牛は、繁殖・肥育一貫経営による規模拡大とともに飼養頭数は大きく増加しています。

酪農経営は古くから盛んで、現在は7経営体まで減少していますが、耕畜連携を通じたWCS用稲等の地域内生産及び供給体制等を背景に安定した経営に取り組まれています。

ただし、一部の経営体では後継者の確保に苦慮されている状況もみられ、将来的には担い手の確保、経営継承等に係る問題も抱えています。

また、市内には、3カ所の堆肥加工センターが整備され、畜産資源を活かした良質な堆肥の生産と供給力を背景に、土づくりを基本とした地域資源循環型農業の振興に寄与しています。

一方で、施設の老朽化等によって設備等の改修や運営等に問題を抱えています。

環境保全型農業直接支払制度については、取組総面積が約50haまで拡大しましたが、事務負担の大きさに対し、有利販売等の効果が得られ難いことなどを背景に、制度の活用は減少しています。

図2-33 畜産経営の飼養戸数及び飼養頭数

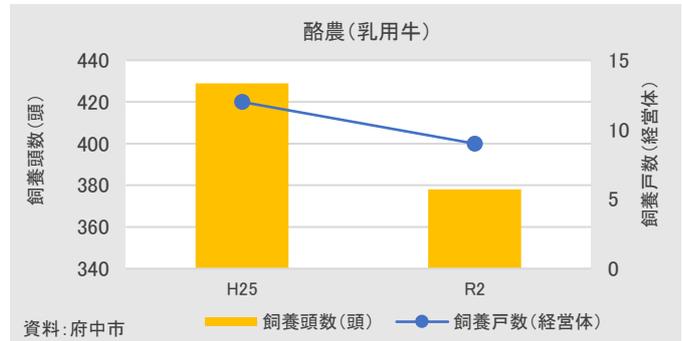
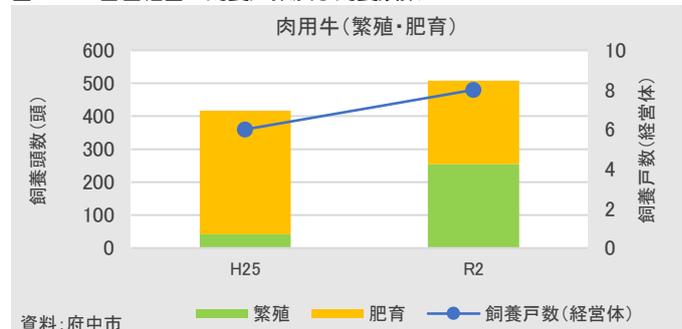
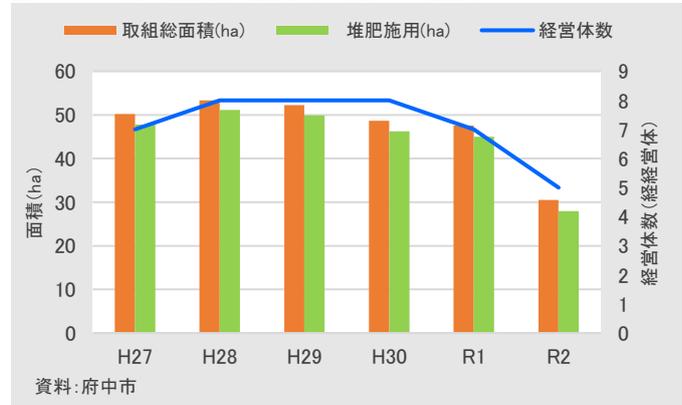


図2-34 環境保全型農業直接支払制度の取組推移

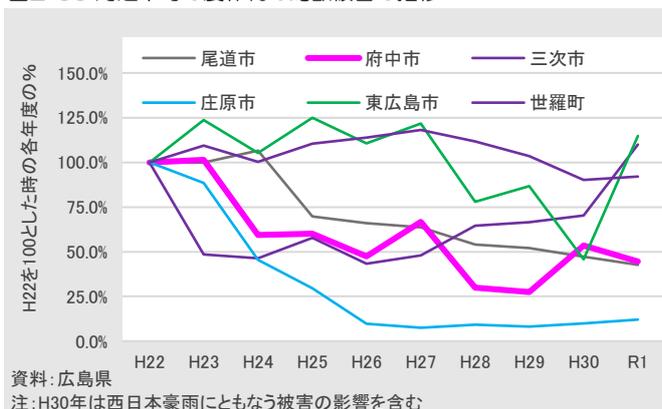


4 生産基盤、環境保全の取組

(1) 有害鳥獣による被害

平成22（2010）年以降の野生鳥獣による農作物被害額は周辺自治体と比較しても減少傾向にあり、一定の対策効果が認められますが、農家の意向調査では、「農業を続ける上で最も深刻な問題」として鳥獣被害が1位に掲げられ、今後の対策強化が求められています。

図2-35 周辺市町の農作物の鳥獣被害の推移



(2) 中山間地域等直接支払等の取組

中山間地域等直接支払制度の取組状況（令和2（2020）年）では、協定地区数は34、対象農地面積が376ha、参加農家数が722戸となっており、農地の維持保全における制度の果たす役割は大きく、多くの農家も制度への評価は高く施策の継続を望んでいます。

協定一地区あたりの平均面積は12ha、平均参加戸数が21戸と全体としては狭い範囲で制度が活用されています。

一方で、耕地面積に対する実施割合が6割に留まっていることから、制度活用に向けた啓発を進める必要があります。

多面的機能支払制度についても、農地維持（資源向上のための共同活動）が約320haとなっているほか、県内では取組割合が比較的低いとされる長寿命化の活用も300ha近くまで拡大しており、農業用施設等の維持管理に大きく貢献しています。

意向調査では、事務負担の軽減を求める意見も多くありますが、制度活用への関心が高いなかで、両制度活用に向けた普及啓発が求められます。

図2-36 中山間地域等直接支払取組面積及び参加戸数の推移

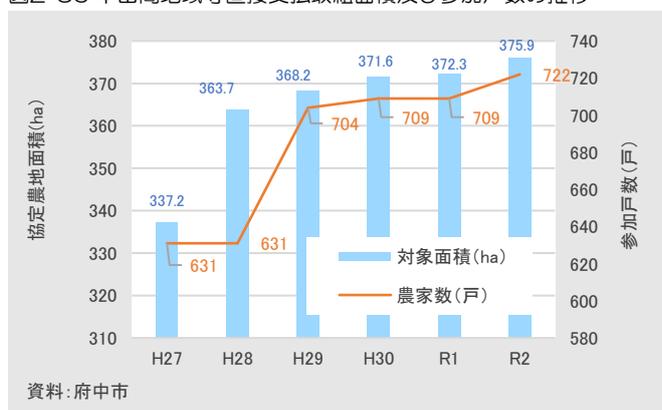
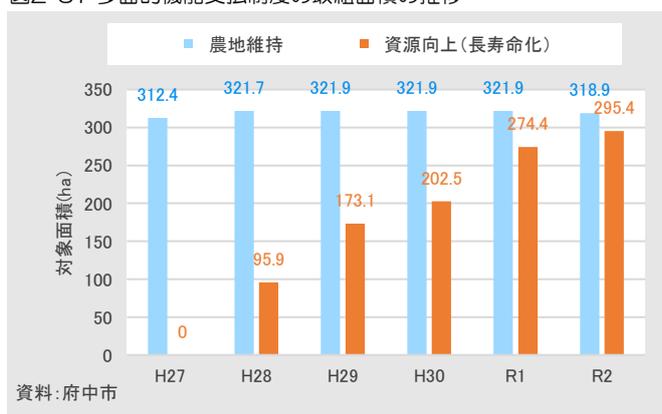


図2-37 多面的機能支払制度の取組面積の推移



5 地産地消の取組

家計調査をもとに、府中市の食料支出額を推計すると、本市の支出総額は約130億円で、このうち、市内産の供給先となり得る部門に限定した場合でも、米の家計支出は2.4億円、野菜は同8億円、外食支出は27億円など、市内だけでも大きな需要を抱え、隣接する福山市を含めるとその規模は10倍以上に及びます。

また、最近では、在留外国人が周辺自治体を含めて増加しており、令和2（2020）年の統計では福山市、尾道市、府中市の合計が約1万4千人となっており、アジア系食材としての野菜なども今後需要は拡大すると思われます。

現在、学校給食への地場産農産物の供給率（品目割合）は29%となっており、最も多い米が24トン、次いでたまねぎが14トンなど、総重量は65トンとなっています。

生産力ではさらなる供給の拡大は可能と思われており、今後は、利用状況を踏まえ貯蔵や出荷体制等を整えながら品目・量を増やしていくことが求められています。

道の駅びんご府中（産直市）の売上は、平成29（2017）年の営業開始から右肩上がりでも推移しており、令和2（2020）年の利用者数は、11万人、売上額は1.1億円となっています。

市民へのアンケート調査の結果からも産直市を通じた地産地消の取組には大きな期待が寄せられており、周辺地域を含む直売施設の利用実態をみても、さらなる販売の拡大が期待できます。

一方、出荷者数は192人で、平均出荷額は約30万円となっており、年間を通じた量目確保に向けて生産・出荷者の確保に取り組む必要があります。

図2-38 府中市の食料支出額（推計）

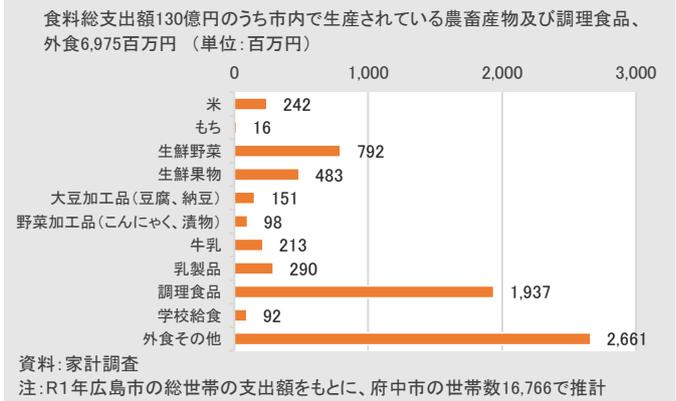


図2-39 学校給食での市内産農産物の使用割合（重量ベース）

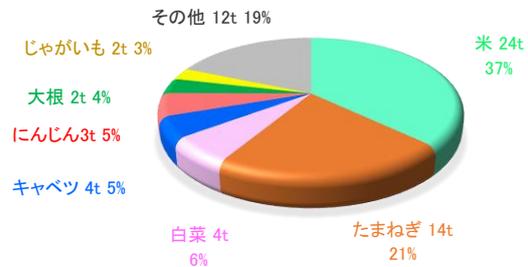


図2-40 道の駅びんご府中産直市の売上等推移

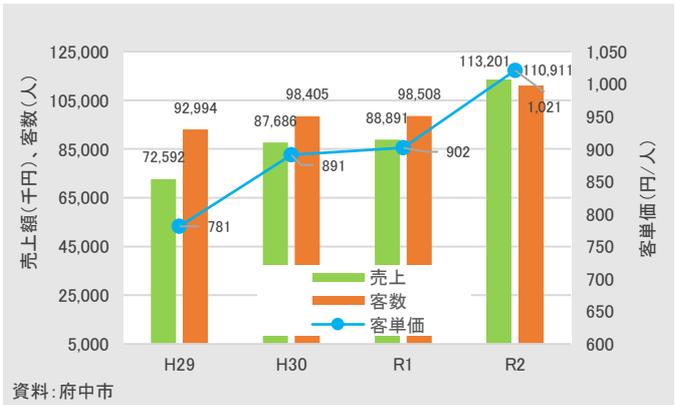
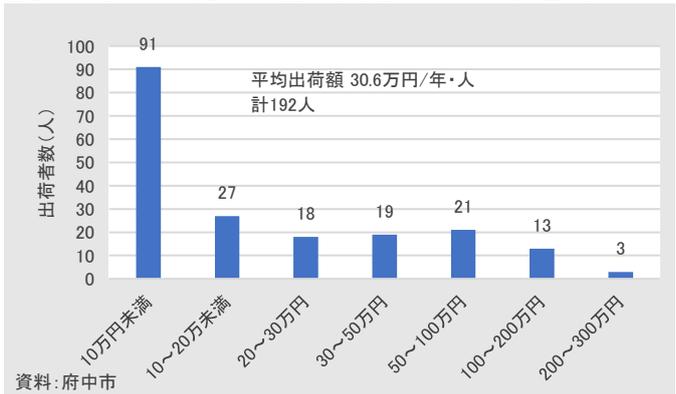


図2-41 道の駅びんご府中農産物出荷者数の状況（令和2年度）



第4節 農業振興に関する意向調査結果

1 意向調査の概要

【調査概要】

意向調査は、令和3（2021）年（4月27日～6月14日）に、「一般農家」「中山間地域等直接支払協定地区代表（以下「中山間代表」という。）」「認定農業者等」の農業者と市民（消費者）及び食品関連等企業を対象に実施し、農業者には今後の経営意向、農村資源管理、直売所への出荷、生産基盤、農業振興の方向等について、市民には地産地消など地域農業への期待、企業には事業提携等意向について把握しました。（詳しくは資料編参照）

【回収状況】

(1) 農業者

	一般農家			認定農業者等			中山間代表		
	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率
府中地域	115	66	57.4%	8	6	75.0%	4	3	75.0%
上下地域	329	196	59.6%	21	11	52.4%	18	13	72.2%
その他		13	-		1	-		0	-
合計	444	275	61.9%	29	18	62.1%	22	16	72.7%

(2) 消費者、企業

	消費者			企業			(3) 合計		
	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率	発送数	回収数	回収率
府中地域	420	180	42.9%	72	31	43.1%	619	286	46.2%
上下地域	140	59	42.1%	28	16	57.1%	536	295	55.0%
その他		2	-		0	-		16	-
合計	560	241	43.0%	100	47	47.0%	1,155	597	51.7%

注：その他は市外または地域不明

【回答者の属性(地域区分)】

図2-42 各対象者の地区別回答割合（％）

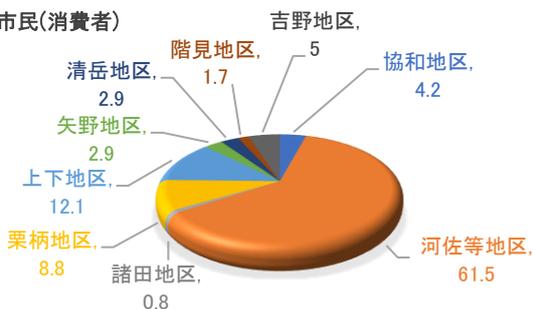
一般農家



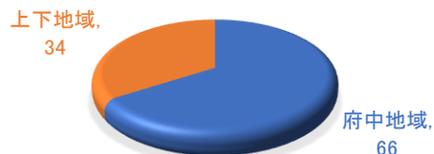
認定農業者等



市民(消費者)



企業



2 振興施策の評価等

～鳥獣被害対策は一層の取組強化を希望～

- 評価が高く継続的な実施が期待される施策は「**農地等保全支援（中山間地域等直接支払制度）**」。（全対象者共通）
- さらなる取組強化が期待される施策は「**鳥獣被害対策**」が突出し、次いで「**農業生産基盤整備**」や「**新規就農者の育成**」。（全対象者共通）
- **認定農業者等**は「**集落営農の確立支援**」と「**認定農業者の育成支援**」、**中山間代表**は「**学校給食への地元産農産物供給**」と「**農業用施設等維持保全（多面的機能支払）**」に係る施策を期待。

(1) 従来どおり継続的な実施が期待される施策

～満足度が上位で、必要性も上位の施策～

- 農地等保全支援【中山間直接支払】(全対象者)
- 農業用施設等維持保全【多面的支払】(中山間代表)
- 学校給食への農産物供給(中山間代表)
- 直売施設の整備運営(認定農業者等、中山間代表)

～一定程度の必要性が認められる施策～

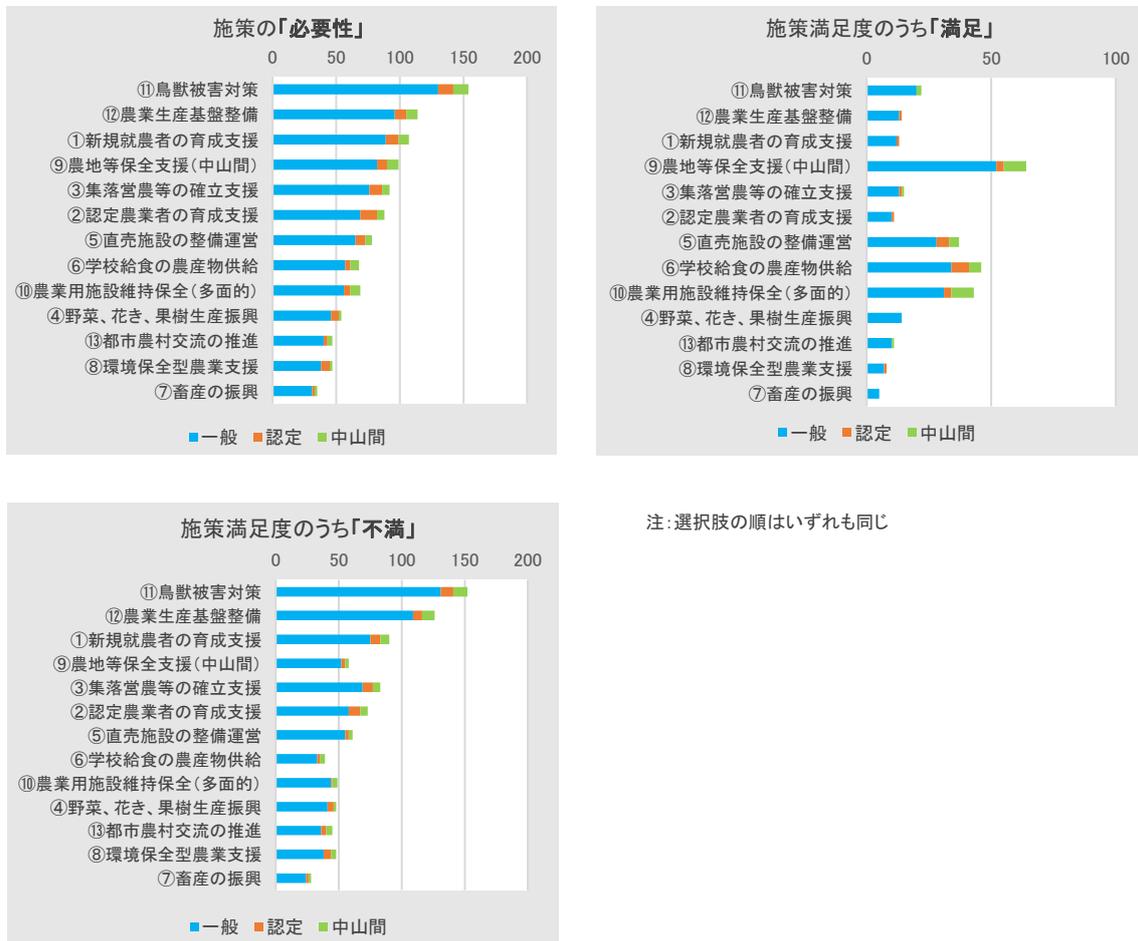
- 集落営農の確立支援(一般農家)
- 環境保全型農業支援(認定農業者等)
- 野菜、花き、果樹生産振興(認定農業者等)

(2) これまで以上の取組強化が期待される施策

～満足度は低いが必要な性は上位の施策～

- 鳥獣被害対策(全対象者)
- 農業生産基盤整備(全対象者)
- 新規就農者の育成(全対象者)
- 集落営農の確立支援(認定農業者等)
- 認定農業者の育成支援(認定農業者等)

図2-43 施策評価（「必要性」「満足」「不満」）



3 意向調査結果(まとめ)

表2-1 農業振興に関する意向調査結果(主な項目)

一般農家 回答 275	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の有無 「いる」⇒39% ※見込み含む 「いない」⇒43% ● 今後の農業(10年後の意向) 「拡大・維持」⇒34% 「縮小」⇒26% 「やめる」⇒31% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域農業で困っていること(1~3位) 「鳥獣害」、「遊休地増」、「水路老朽化」 ● 水田農業の維持に必要なこと 「鳥獣被害対策」⇒54% 「畦畔管理省力化」⇒33% 「農地の借り手確保」⇒28%
中山間代表 16	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の有無 「いる」⇒69% ※見込み含む 「いない」⇒13% ● 今後の経営意向 「拡大・維持」⇒63% 「縮小」⇒31% ● 地域の農業で困っていること(1~3位) 「鳥獣害」「共同作業の担い手」「遊休地増加」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田農業維持に必要なこと 「鳥獣被害対策」⇒60% 「畦畔管理省力化」⇒60% 「農地の借り手」⇒27% ● 中山間直接支払「共同活動」の問題(今後) 「高齢化、世帯員減少」⇒100% 「若年世代の参加減少」⇒40% 「不在地主の増加」⇒40%
認定農業者等 18	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の有無 「いる」⇒78% 「いない」⇒22% (4経営体) うち、売上2~3千万円が2経営体 ● 今後の経営意向 「規模拡大」⇒5経営体 (水稲、野菜、花き、肉用牛) 「規模縮小」⇒水稲(貸借)▲8.4ha 水稲(作業受託)▲15.5ha(延べ) WCS用稲▲7.4ha ● 10年後の農地借入 「条件次第で借入」⇒5経営体で1~2ha ● 地域農業で困っていること 「鳥獣害」「遊休地増加」「共同作業の担い手」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田農業維持に必要なこと 「鳥獣被害対策」⇒50% 「畦畔管理省力化」⇒50% 「農地の借り手」⇒33% 「作業受託者」⇒22% ● 生産基盤整備(複数回答) 「園芸用ハウス」⇒56% 「水田ほ場整備」⇒38% 「用排水路」「暗渠排水」 「加工施設」⇒各32% ● スマート農業への関心 「インシシ異遠隔操作」⇒43% 「ハウス環境制御」⇒36% 「水田の水管理」⇒22%
市民 241	<ul style="list-style-type: none"> ● 直売施設の利用(現状) 「びんご府中の利用」⇒よく・たまに:45% 「周辺5施設の利用」⇒よく・たまに:9~41% 「利用頻度」⇒40代以上の32%は2週間で1回以上 60代、70代の2~3割が毎週利用 ● 米の購入 「購入基準」⇒40代以下は価格 60代以上は食味 	<ul style="list-style-type: none"> ● 直売所利用で重視すること 「新鮮な農産物」⇒49%(特に高齢世代) 「立地、利便性」⇒48%(全世代) 「価格」⇒48%(40代以下の世代) ● 期待する地産地消の取組 「直売施設での農産物供給」⇒69% 「学校給食での地元農産物使用」⇒48% 「農産物を農家から購入」⇒30%
企業 47	<ul style="list-style-type: none"> ● 府中市産、県内産の農産物仕入(希望) 「野菜」「肉・加工品」「米」「卵」(多い順) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農家との提携意向(関心事) 「農産物契約栽培」⇒19社 「農業体験(社員教育)」⇒5社 「自社で農業経営」⇒5社 「農業法人への出資」⇒3社 「作業受託、労力活用」⇒2社

生産者(一般農家、中山間代表、認定農業者等)

- 水田農業の担い手(農地・作業の受け手)確保対策が急務
- 農地・農業用施設の維持保全では、関連制度を活用した共同活動が重要
- 地産地消、農地利用の視点からも少量多品目の生産・販売促進が必要
- 認定農業者の経営安定(生産基盤強化)及び酪農の担い手確保対策が課題

- ・ 今後の農業経営 ⇒ 担い手不足で水田農業が維持できない状況
- ・ 地域農業が抱える問題 ⇒ 畦畔管理の負担が大きく、鳥獣被害で営農意欲減退
- ・ 水田農業の維持に必要なこと ⇒ 作業等負担の軽減、担い手確保対策
- ・ 農地・農業用施設の維持保全(共同活動、中山間地域等直接支払等制度の活用)
- ・ 農産物直売所への出荷拡大に向けた条件整備の必要性(輸送ほか)
- ・ 特産品プロジェクトの取組意義は多岐にわたり波及効果が期待される

～認定農業者に関連する項目～

- ・ 経営課題 ⇒ 経営安定、規模拡大、水田農業・酪農の担い手確保
- ・ 対策方向 ⇒ 生産性向上、規模拡大に向けた生産基盤の強化、スマート技術等導入促進

市民(消費者)

- 府中市の農業に期待することは、「新鮮・安全・安心な食料供給(地産地消)」
- 「地産地消」の具体的な関心は、「学校給食」と「農産物直売所」
- 府中市の農業で危惧することは、「農地の荒廃」と「鳥獣被害の拡大」

企業

- 府中市農業に期待することは、「新鮮・安全・安心な食料供給(地産地消)」と「担い手の育成」
- 地産地消では、市内産農畜産物の仕入を希望(飲食店、食品製造業等)
- 農業との提携について、26事業者が関心あり(回答46事業者のうち)
提携したい部門 ⇒ 契約取引、社員教育、農業参入など

第5節 府中市農業の振興課題

本市農業の現状(特徴)

※数値は令和2年統計等データ

<ul style="list-style-type: none"> ● 全農家数 約2,200 <ul style="list-style-type: none"> ・販売農家400 ・自給的農家855 ・土地持ち非農家 約1,000 ● 認定農業者数 24 <ul style="list-style-type: none"> ・酪農(7)、肉用牛(1)、野菜(3)、水稻(8)、工芸ほか(5) ● 販売額1千万円以上(16) <ul style="list-style-type: none"> ↓ 大部分の農家は小規模 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口、世帯数の減少は今後さらに顕著に ● 耕地面積 943ha <ul style="list-style-type: none"> ・田700ha、畑243ha ・うち耕作放棄地240ha(2015センサス) ● 集落法人の経営耕地面積 約100ha <ul style="list-style-type: none"> ↓ 農地の大部分は小規模農家が経営、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田農業(生産状況) <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米 422ha ・転作(土地利用型) 約70ha ・高収益作物(アスパラ、キャベツ、はくさい等) 18ha ● 畜産 <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛(繁殖・肥育一貫) ・酪農(7経営体) <ul style="list-style-type: none"> ↓ 経営基盤強化と後継者の確保、経営継承が問題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 野生鳥獣被害 <ul style="list-style-type: none"> ・農業を続ける上で最も深刻な問題(意向調査1位) ● 農地、農業用施設の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度 376ha ・多面的機能直接支払制度 319ha <ul style="list-style-type: none"> ↓ 集落共同活用に積極的
---	--	--	--

地域農業を支え、リードする担い手が不足することが危惧される

市民(地元企業含む)の期待

<ul style="list-style-type: none"> ● 「地産地消」への期待が大きい <ul style="list-style-type: none"> ・若年・中年層は学校給食を、中高年層は産直市を通じた地産地消の取組に期待 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産直市の売上は上昇傾向 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅びんご府中の年間のレジ通過者は11万人、売上1.1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業の農業への関心は多様 <ul style="list-style-type: none"> ・契約栽培、社員研修(体験)、農業参入、法人への出資、作業受託、労力相互活用etc.
--	--	--

農業を取り巻く情勢

<ul style="list-style-type: none"> ● 国内農業の構造変化 <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上、規模拡大が進行 ● 農業経営の環境悪化 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材高騰、農産物価格低迷 ↓ 収益性低下、新規就農困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物需要の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・簡便化、業務用需要等拡大 ・インターネット販売拡大 ● ふるさと帰郷、地方移住の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・半農半X等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の農業政策 <ul style="list-style-type: none"> ・構造改革の加速化(人・農地プラン実質化) ・園芸作物の生産強化 ・みどりの食料システム戦略 ・スマート農業推進(技術革新)
---	---	---

農業振興の課題

農業の担い手確保について

- 農地の大部分を占める水田(農業)の担い手をいかに育成するか
- 儲かる農業を実践し、産業としての市の農業をリードする経営者をいかに育成するか
- 集落機能を支え、農地等資源を維持、継承していく定住者をいかに確保するか

農業の収益性向上について

- 水田農業を維持、継承するため作業等の負担を軽減し、省力化をいかに実現するか
- あわせて、米の有利販売や野菜の生産性向上をいかに進めるか
- 産地競争力のある作物が少ないなかで、農産物の価値を高め、有利販売をいかに実現するか

農地・農業用施設等農業生産環境の良好な保全について

- 野生鳥獣による農作物被害をいかに抑えるか
- 荒廃農地の拡大等を防止し、農業生産環境をいかに良好に維持保全していくか

農業・農村に対する市民等の期待について

- 地産地消に対する市民の期待にいかに応えていくか
- 企業や市民の多様な要望にいかに応えていくか

施策の展開方向	目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 職業として農業を選択できるよう、収益性の高い新規就農の経営モデルの確立を進めます。 ● 水田農業の担い手確保に向け、集落法人等経営体質強化による規模拡大等を促進します。 ● 認定農業者等に限らず、集落を支える人材を幅広く確保するため、就農への入り口を広げ、様々な形でのきっかけづくりを進めます。 	<p>人材・組織の育成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手間連携等による経営資源の有効活用を促進します。 ● 生産基盤の整備、機械化等によって高収益作物の生産性向上、生産拡大を促進します。 ● 農作業等の省力化や栽培管理の高精度化に向けて、スマート農業技術の導入を推進します。 ● 農産物の付加価値化や新たな地域産業の創出に向け、農産物のブランド化や農商工観の連携を推進します。 	<p>農業の競争力強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域資源循環型農業」の取組とともに安全・安心な農産物の生産・供給を推進します。 ● 学校給食や産直市及び市内飲食店等を通じた地産地消の取組を推進します。 	<p>安全・安心な生産、消費者理解の促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産性向上に向け、担い手への農地集積とともに、区画拡大、排水対策等、地域の実情に応じ農地整備を進め、防災、減災のための農業用施設の維持管理、改修等を進めます。 	<p>生産性の高い営農基盤整備、保全</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性を活かしたアグリビジネスに取り組みやすい環境づくりを通じて、農村づくりを進めます。 ● 市外からの定住者受け入れに向け、お試し移住等の体験機会提供等の取組を進めます。 	<p>農村コミュニティ活性化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● スマート技術等の導入、普及とともに鳥獣被害防止対策の一層の強化を進めます。 ● 中山間地域等直接支払や多面的機能支払等制度活用の普及を通じて集落共同活動による資源保全を促進します。 ● 農地の長期的、計画的な利用について調査、検討し、地域の合意形成を促します。 	<p>農地・農村環境の保全</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の豊かな食生活の実現に貢献し、農業・農村への関心、理解を深める機会を増やすため、都市と農村の交流を促進する取組、農商工観連携等の取組を推進します。 	<p>都市と農村の交流連携の促進</p>

農業の活力向上

農村の魅力づくり

